

平成27年度 江南市男女共同参画懇話会議事録

- 1 開催日時：平成28年2月16日（火）午後1時30分～3時20分
- 2 開催場所：江南市役所 第4委員会室
- 3 出席者：委員13名、事務局
- 4 欠席者：委員4名
- 5 佐々木会長 あいさつ
- 6 会長、副会長の選出
前任の副会長の退任に伴い、江南市男女共同参画懇話会設置要綱第4条1項の規定に基づき、委員の互選により鍵野委員を副会長に選出。

7 議題

- (1)「第2次こうなん男女共同参画プラン」進捗状況について

8 会議資料

- ☆資料1 第2次こうなん男女共同参画プラン推進状況
- ☆資料2 第2次こうなん男女共同参画プラン 数値目標進捗管理シート
- ☆資料3 江南市審議会等委員への女性の登用率
- ☆資料4 江南市がん検診の受診状況、江南市要支援・要介護認定者数の推移
- ★資料5 第2次こうなん男女共同参画プラン
- ☆資料6 江南市男女共同参画懇話会設置要綱
- ☆資料7 平成27年度 江南市男女共同参画懇話会委員名簿

9 議事内容

議題（1）「第2次こうなん男女共同参画プラン」進捗状況について	
事務局	江南市男女共同参画懇話会の開催趣旨について事務局説明 【資料1】 1ページから4ページ 基本目標Ⅰ 「男女共同参画の意識づくり」について説明
委員	No.5について、有害図書等の自販機は江南市には全て無くなったと聞いておりますが、現在も無いのでしょうか。
事務局	現在もありません。

事務局	<p>【資料1】 5ページから6ページ 基本目標Ⅱ 「あらゆる分野で男女が協働できるまちづくり」について説明</p>
委員	<p>No.28 P T A会長については、頼みに行くときに会長は男性、副会長は女性と考えていかれる方が多いのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>従来はそういったケースが多かったのですが、学校によっては全体での話し合いで決めるなど、やり方が変わってきている学校もあります。役員になった人がお願いをしに行くのではなく、保護者に対しP T A役員の候補を募り、立候補制を取り入れていく動きがあります。学校や地域によって候補者を募れるかどうかというのは難しいところがあり、今後はそれぞれの学校の課題になるかと思います。依頼をしていかないと厳しいというところもあります。女性でも会長を務めていただきたいという啓蒙活動については、学校側も一緒になっておこなっていくつもりです。</p> <p>女性でもP T A会長をやっていくという意識は大切なのですが、実際P T Aの委員さんになれるのはお母さん達が多く、そのなかでお父さん達に出ていただくというのもとても大事で、お父さんがP T A会長になっていただいたことで、実情を把握する機会にもなるので、単純にP T A会長に女性がたくさんいればいいという問題でもないのものでその辺りも難しいと思います。</p>
委員	<p>江南市役所の管理職における女性の登用率ですが、現在はどれくらいなのでしょう。</p>
事務局	<p>現在は24.4%で推移しており、ここ数年は23～24%辺りで推移しております。30%に向けて考えていきたいと担当課からは報告を受けています。</p>
委員	<p>No.30-1 男女共同参画についての文言としては違和感があるのですが。</p>
事務局	<p>男女共同参画というのは色々な面からのアプローチが必要であると思います。地域社会において女性が活躍できる場を設けたり、政策や企画に女性が参画できるというのが主眼にあります。今回の件につきましても、女性が活躍できる場を提供し、支援していきたいという考えのもと掲載をしています。</p>

委員	そのようなニュアンスが伝わる文言にしていただけると良いかと思えます。表現の工夫をお願いします。
事務局	わかりました。
事務局	【資料1】 7ページから9ページ 基本目標Ⅲ 「男女ともに働きやすい環境づくり」について説明
委員	No.4 7学童保育でも待機児童はありますか。
事務局	江南市は一部の学童保育所で4年生まで、その他の学童保育所は3年生までしか受け入れができていないという状況です。申込みの時点で既に定員を満了しており、年度の途中で入りたいということがあっても、退所者がでないと入所できないという状況にあります。
委員	対象者の引き上げに伴い、急に希望者が増えているように感じますね。
事務局	そうですね。施設の拡充に向けて取り組んでいかなければならないということで、市としても大きな課題として認識しています。 江南市全体では、子どもの数自体はそんなに多くないのですが、子どもの数が増えていない代わりに働くお母さんが増えている現実があり、学童保育を希望されるお子さんは反対に増加しているという状況です。
委員	学童保育の定員を越えてしまった時はどのようにして対応しているのでしょうか。
事務局	申込み期間が決まっておりますので、その時期に申し込まれた方は人数を調整したりして、できるだけ入所ができるように対応をしています。逆にその時期を逃してしまうと申込みができない状態になっています。
委員	受付期間は広報のほかにもどのように周知しているのでしょうか。
事務局	保育園を卒園するお子様は学童保育の利用が見込まれますので、卒園する予定のお子様の保護者には申し込み時期の周知をしています。

委員	市内にも幼稚園がありますし、市外の幼稚園に通園しているお子様で、小学生にあがった保護者のかたには広報での周知になりますか。
事務局	幼稚園のお母さんは基本的に働いてみえることが多くないと認識しておりますが、小学校にあがったら働くことを考えている方もいらっしゃるかと思いますので、周知の仕方も今後検討しなくてはいけないと思います。
委員	現在は 1 年生から 3 年生もしくは 4 年生が対象になっているかと思いますが、6 年生まで拡大していただくよう、資金や施設の面もあるかと思いますが、要望だけ伝えます。
事務局	色々な機会で市民の方からそのような要望はいただいております。担当課に伝えます。
委員	子育て支援ということで皆様の要望がすべての施設で実現されれば良いのですが、子ども達が増えてくると問題も起きやすくなり、学童で面倒を見ていただいている方は苦勞をされている部分もあります。施設ももちろん必要なのですが、子ども達を見ていただく人員の確保も必要かと思えます。教員や教頭先生が様子を見に来ることもあります。1 日緊張して、頑張って勉強をしたあと、学童へ行くと少し緊張が緩む部分があるので、学校側もそういった点を踏まえて人間教育を行っていきます。また、学童の中で育つこともありますので、そのあたりも認識してやっていかないといけないと思います。
委員	他の市町村でも、児童支援員の方の教育が非常に重要であるということで、最近研修を依頼されることが非常に多いです。保育士の方が児童支援員をされることが多いのですが、保育士の方は幼児教育に特化されていますので、もう少し学童に特化した支援員を教育していくことが必要なのかなと思えます。江南市では、児童館などで、市としてサポートしている部分が非常に強く、素晴らしいと思います。現状として、お母さんが自分たちで場所を借りて学童を立ち上げているケースもありますので、お母さん達が立ち上げるのをサポートするのも一つの手かと思えます。利用される方が自分たちでそういったものを作り上げていく上で、費用の面などもありますが、行政と連携していく方法もお考えになると良いかと思いました。

事務局	<p>江南市は学童保育所が公立しかなく、お母さん達が自立して立ち上げるという事が可能であり、また、そういった活用ができればというのは市側も考えています。実際にはそういったものを立ち上げていくという動きに対し、法律によって基準や人員配置が厳しく規定され、それをクリアできるような条件も必要になってきています。民間の参入も含めて市としては歓迎をしたい考えなのですが、今の支援員についても、法律で研修を受けていただく必要があるので、募集をしても人員の確保がなかなかできないと担当課から聞いております。</p>
委員	<p>このあたりの問題はすごく大きな問題だと私自身は思います。特に保育園や学童保育の問題は、お母さん達が働き出すと子どもを預ける場所が必要になるのでサービスが充実されているのですが、充実しすぎてしまうとお母さん達が子育てに対する責任感が欠如してしまうという現状は少なからずあります。次の男女共同参画プランの策定の際はそのあたりも含めて新しい提言をしていかないと、家庭で子どもを育てていくなかで、そのパートナーとして市のサービスがあるというような位置づけをしていかないと、このままではお母さんがどんどん子育てを外注してしまう危険性もあるので、どこに歯止めをかけるかというのは本当に考えないといけないと思います。サービスが充実するということはすごく重要なことで、サービスに寄りすぎてしまう人たちをいかに子育てに対して啓発していくかを次のプランで考えていくと良いと思います。</p>
事務局	<p>非常に難しい問題であり、保育の現場も保育士も充分感じているところがあると思います。しかし子育てに力が発揮できないお母さんたちを支援していく必要性も反対に高まっています。お母さんの子育て力が育っていないだけ支援をしていかないと、子どもが育っていかない現実もあるかと思っています。</p>
委員	<p>学童保育所に問題を抱えた子どもを預かっていると指導者に負担がかかるかと思うのですが、皆さん一緒に受けているのでしょうか。また、怪我をするなど問題はないのでしょうか。</p>
委員	<p>怪我はある程度はあります。しかし、その他の部分で、学童で一緒にいることで育つこともありますし、また子ども達からも色々な情報が得られるので、その辺りは支援員の方にも上手にやっていただいています。</p>

事務局	【資料2】 10ページから13ページ 基本目標Ⅳ 「男女ともに安心して暮らせる家庭・社会づくり」について説明
委員	No.60父子手帳というのを初めて聞いたのですが、実際に交付されているのでしょうか。
事務局	実際に交付をしています。母子手帳の交付をする際に配布物の一つとして父子手帳も配布をしています。お母さんのサポートの仕方やお風呂の入れ方、授乳の仕方、病気のときの対応等など、赤ちゃんの成長を記録するというよりは、お父さんになるためのHow to本という位置づけで配布をしています。
委員	毎年、学生の中にデートDVを受けている学生がいます。若年者の頃から男女間でのDVというのを教育していくのは重要だと思います。DV防止に向けた啓発のなかで、DVというと家庭内のものを取り上げられがちなのですが、そういった取組はされているのでしょうか。
事務局	デートDVというのは男性が女性だけでなく、今は女性が男性にとっても話題になっているかと思いますが、どちらにおいてもということですか。
委員	小学生にDVをストレートに教育するのは難しいと思います。人権やいじめについて、人を人として尊重するという教育を小学校では行っておりますし、中学校でもそういった教育をしていると思いますが、DVとなるとストレートすぎて、家庭で本当にDVがあると、ナイーブな問題なので子どもが不登校になってしまったりすることもあるので、大事なことではありますが、直接的な指導は難しい部分があります。
委員	デートDVはすごく件数が多いのですか。
委員	たくさんあるわけではないですが、深刻なケースもあります。
委員	命が脅かされているとかですか。
委員	そこまでではないですが、病院に行かざるをえないケースもあります。また、人権について、相手のことを蔑むような会話を日常会話で

	<p>していることもあり疑問を感じます。愛称のような感覚でそういった言葉が繰り返されている気がします。お互いを思いやれるようになればいいなと思います。</p>
事務局	<p>愛知県の男女共同参画プランでは、教育の面で、道徳教育において人権という形で取り組むという内容を盛り込んでいます。現状、江南市では教育という部分は盛り込んであるのですが、何かあったときの相談、受付窓口を主にした構成ですので、いただいた意見を取り入れながら今後は検討していきたいです。</p> <p>デートDVというのは実は狭間の部分にある問題で、夫婦でもなく子どもでもなく、相談窓口として、どこに相談していいかわからない方も多いと思います。短大や大学では相談できる場所が限られていますので、そういった体制を整えていかなければというのも考えていきます。また、資料2の中にもあるのですが、DVの相談窓口の周知度の指標もあるので、最新の数値は取れていないのですが、実態把握も何かの機会にできればと思います。</p>

10 その他

(1) 男女共同参画都市宣言の唱和

(15:20終了)